

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

PGMホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【会計方針の変更等】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 PGMホールディングス株式会社

【英訳名】 PGM Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 有宏

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
営業収益 (百万円)	55,114	55,839	75,718
経常利益 (百万円)	4,374	5,222	7,806
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,344	3,015	3,417
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,437	3,477	3,647
純資産額 (百万円)	94,334	97,675	95,544
総資産額 (百万円)	269,935	275,807	274,126
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.80	25.46	28.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.55	25.45	28.57
自己資本比率 (%)	30.4	30.9	30.4

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.95	6.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年初より新政権によるアベノミクスへの期待などから内需が浮上し、国内景気が回復に向かう姿勢がより鮮明となりました。一方、日常生活用品の値上がりが消費者心理改善の重石となり、個人消費は伸び悩みました。加えて、ゴルフ事業により直接関係ある事象としましては、厳しい猛暑及び度重なる台風の影響、並びに他社との競争による単価下落の傾向が続く厳しい経営環境となりました。

当企業グループでは、平成25年4月1日より日本最大の共通ポイントサービス「Tポイント」を当企業グループのポイントプログラムとして導入し、当企業グループご利用の際のポイント付与、並びに、Tポイントでのお支払いに加え、「Tカード」によるゴルフ場へのスマートチェックインも可能としましたが、その利便性の高さから利用者の好評を博し、利用率は70%に達しました。また、5月20日より、ゴルフ場のプレー電話予約を一ヶ所に集約させる予約センター機能の導入を開始し、全国57箇所までグループゴルフ場へ展開を進めており、更に、6月からは業界初のサービスとして、電話によるプレー予約内容をWeb上で簡単にご確認頂ける機能を用意するなど、お客様の利便性と満足度向上に尽力いたしました。

更に、当企業グループは平成26年を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、新規M&A・収益の極大化・会員満足度の向上を柱として、最終年度の平成28年にはEBITDA240億円達成を目指す目標を掲げ、その成長戦略の一環として平成25年10月1日付で、3箇所のゴルフ場を取得することとなりました。

また、年初より一部ゴルフ場で開始した「補充会員募集」も好調に推移しており、会員制ゴルフ場の安定的な成長・発展に寄与しております。

営業収益の主な内訳別では、ゴルフプレー等収益が32,847百万円（前年同期比100.0%）、レストラン・商品販売収益が14,675百万円（前年同期比102.9%）と増収を達成いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間につきましては、営業収益55,839百万円（前年同期比725百万円増）、営業利益7,027百万円（前年同期比1,040百万円増）、経常利益5,222百万円（前年同期比847百万円増）、四半期純利益3,015百万円（前年同期比670百万円増）となり、前年同期と比較し、経営成績の改善が見られました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から1,681百万円増加して275,807百万円となりました。これは主に、現金及び預金3,946百万円の増加、流動資産及び固定資産を合わせた繰延税金資産2,270百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から449百万円減少して178,131百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金1,321百万円の増加、会員預り金1,032百万円及び流動負債その他に計上している未払金695百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から2,131百万円増加して97,675百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,183百万円及び四半期純利益3,015百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題として、新規ゴルフ場をM&Aによって取得することで、当企業グループの更なる成長を目指すこととしております。

当企業グループは、設立当初、経営破綻したゴルフ場の取得を積極的に行い、事業を拡大して参りましたが、近年、国内におけるゴルフ関連事業を取り巻く環境は、先行き不透明な経済環境に加えて、ゴルフ人口の減少に伴うゴルフ場延べ利用者数の減少とゴルフ場の供給過多から引き起こされる競合ゴルフ場間の競争激化によって、顧客単価の下落傾向が続くなどの要因から減収傾向にあります。

このように、国内ゴルフ業界全体における経営環境は厳しい状況にあり、経営に行き詰ったゴルフ場などが売却先を模索するケースが生じる中、積極的な買い手が現れていない状況にあります。そこで、当企業グループは成長戦略として、良質なゴルフ場を新規に取得し、ゴルフ場ポートフォリオの収益性を高めることで、業績・収益の向上を図り、企業価値の向上に取り組んで参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

(注) 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は411,840,000株増加し、416,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,490,200	118,490,200	東京証券取引所 (市場第一部)	平成25年7月1日より100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
計	118,490,200	118,490,200	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、発行済株式総数が、117,255,402株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 (注) 1	117,255,402	118,439,800	—	12,730	—	13,796
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注) 2	50,400	118,490,200	18	12,749	18	13,815

(注) 1. 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割したことによる増加であります。
2. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,184,398	1,184,398	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,184,398	—	—
総株主の議決権	—	1,184,398	—

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、当該株式分割前の株式数にて掲載しております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,467	21,413
受取手形及び売掛金	3,755	4,127
たな卸資産	1,942	1,995
繰延税金資産	4,699	2,400
その他	2,532	2,019
貸倒引当金	△464	△504
流動資産合計	29,931	31,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,420	42,891
機械装置及び運搬具（純額）	2,171	2,363
工具、器具及び備品（純額）	1,914	1,774
土地	173,333	172,945
その他（純額）	4,115	5,711
有形固定資産合計	224,955	225,687
無形固定資産		
のれん	※1 10,987	※1 10,339
その他	3,977	4,098
無形固定資産合計	14,965	14,437
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,087	1,115
その他	3,969	3,893
貸倒引当金	△782	△777
投資その他の資産合計	4,274	4,231
固定資産合計	244,194	244,356
資産合計	274,126	275,807

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成24年12月31日)当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	663	783
短期借入金	※2 3,000	※2 3,000
1年内返済予定の長期借入金	10,953	14,485
1年内償還予定の社債	8,000	—
未払法人税等	571	298
賞与引当金	40	20
ポイント引当金	165	—
株主優待引当金	274	494
災害損失引当金	76	67
その他	10,104	8,015
流動負債合計	33,848	27,165
固定負債		
社債	—	8,000
長期借入金	82,334	80,122
繰延税金負債	15,625	16,031
退職給付引当金	3,804	3,929
会員預り金	38,171	37,138
その他	4,797	5,743
固定負債合計	144,733	150,966
負債合計	178,581	178,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,715	12,749
資本剰余金	13,897	13,931
利益剰余金	57,099	58,930
株主資本合計	83,712	85,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	0
繰延ヘッジ損益	△418	△270
その他の包括利益累計額合計	△418	△270
新株予約権	34	19
少数株主持分	12,215	12,314
純資産合計	95,544	97,675
負債純資産合計	274,126	275,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	55,114	55,839
営業原価	42,552	42,419
営業総利益	12,561	13,420
販売費及び一般管理費	6,574	6,392
営業利益	5,987	7,027
営業外収益		
受取利息	8	10
受取賃貸料	32	34
債務消却益	40	41
その他	187	113
営業外収益合計	269	199
営業外費用		
支払利息	1,512	1,248
支払手数料	229	651
その他	140	103
営業外費用合計	1,882	2,004
経常利益	4,374	5,222
特別利益		
固定資産売却益	26	221
新株予約権戻入益	107	—
収用補償金	145	1,327
その他	113	174
特別利益合計	393	1,724
特別損失		
固定資産除却損	—	256
減損損失	—	247
特別損失合計	—	504
税金等調整前四半期純利益	4,767	6,442
法人税、住民税及び事業税	392	435
法人税等調整額	1,921	2,676
法人税等合計	2,313	3,112
少数株主損益調整前四半期純利益	2,454	3,329
少数株主利益	109	314
四半期純利益	2,344	3,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,454	3,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	0
繰延ヘッジ損益	△16	147
その他の包括利益合計	△16	147
四半期包括利益	2,437	3,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,328	3,163
少数株主に係る四半期包括利益	109	314

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

(ポイント引当金)

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社は従来、ヤーデージポイントと呼ばれるポイントを付与し、貯めたヤーデージポイントを使用しゴルフ場での無料プレーができる「PGMヤーデージプログラム」を実施していましたが、株式会社Tポイント・ジャパンとのポイントプログラム提携に伴い、平成25年6月30日をもって終了しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	14,891 百万円	14,026 百万円
負ののれん	△3,904	△3,687
純額	10,987	10,339

※2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	13,000 百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	3,460 百万円	3,708 百万円
のれんの償却額	643	642

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	591	500	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,183	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円80銭	25円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,344	3,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,344	3,015
普通株式の期中平均株式数(株)	118,387,841	118,428,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円55銭	25円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	19	△0
(うち優先株式)	(△0)	(△0)
(うち新株予約権付社債)	(19)	—
普通株式増加数(株)	2,583,024	57,819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

PGMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。